

知識ゼロから学ぶ

全1回

「契約法入門」講座

主催：公益社団法人 日本橋法人会

契約法の知識がゼロの方が無理なく学べる講座になります。
初歩レベルを前提にしていますので、知識のある方は対象の講座ではありませんが、契約法の再確認、復習等を考えている方はご参加いただけます。

開催日時：2020年12月2日水曜日 09:15～12:15(開場は 9時からとなります)

会場：日本橋社会教育会館8階ホール
中央区日本橋人形町1丁目1番17号(日本橋小学校等複合施設) TEL03-3669-2102

定員：40名(定員になり次第、申込締切となります)
※ソーシャルディスタンスを保つため定員制限を設けています。

受講料
★消費税込
(教材費を含む)

・会員1名まで無料(ただし2名より1名につき1,000円となります)
・一般(非会員) 1名につき3,000円
(当日現金でお支払ください)

【学習内容】 ☆契約入門 ☆定型約款 ☆債務不履行 ☆売買契約

【使用教材】 資格の大原オリジナル教材

【持ち物】 筆記用具をご用意ください。

【講師】 瀬島 常和(せじまつねかず) 大原学園講師

申込
方法

当会ホームページ上からもお申し込みいただけます。

法人会FAX 03-3663-3307

法人会HP <http://www.nihonbashi-hojinkai.or.jp>

お問い合わせ 法人会事務局 電話 03-3667-1736

☆ 準備の関係上、11月24日以降のキャンセルの場合は受講料の返金はできません

契約法入門講座 受講申込書

法人名 _____ 会員・一般 (いずれかに○をお付けください)

法人所在地 _____ 電話番号 _____ () _____

受講者名 ① _____ ② _____ ③ _____

※ ご記入いただきました個人情報は、当講座準備のため(お問い合わせを含む)以外には使用しません。